2024年度　大会運営上の取り決め及び伝達事項

令和6年2月3日

チーム代表者、支部審判員　各位殿　交野支部　審判部　部長　鵜飼

大会運営上の取り決め事項（通達）

大会運営上の取り決め事項として、今年度改めて下記の通り定めます。
各チームにおかれましては、趣旨をご理解していただき所属の選手・その他関係者の皆さんへの周知徹底していただきますようよろしくお願いします。

記

Ⅰ　昨年度実施見送りになっていました指名打者（DH）について、本年度より当支部も行うこととなりました。

1）　今回当支部では、指名打者の代わりについては投手に限ります。
2）　打順表の９番目の下に投手の記載をしてください。
3）　打順表を取り交わす時点でDHの記載が無ければ試合途中でのDH使用はできません。
4）　打順表に１０名以上の選手記載がなければDHの使用はできません。
5）　その他、何か解らないことがありましたら本部にて確認をしてください。

Ⅱ　2024年度、野球規則・競技者必携の改正について

1）　４月に行われる大阪府連伝達講習会後の抽選会にて発表します。